

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第27号 押印を求める手続の見直しのための関係条例の一部を改正する条例制定について（総務教育常任委員長報告）
- 第3 議案第28号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（総務教育常任委員長報告）
- 第4 議案第29号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（厚生都市常任委員長報告）
- 第5 議案第30号 北方町いじめ防止対策推進条例制定について（総務教育常任委員長報告）
- 第6 議案第31号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（厚生都市常任委員長報告）
- 第7 議案第32号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（厚生都市常任委員長報告）
- 第8 議案第33号 工事請負契約の締結について（総務教育常任委員長報告）
- 第9 議案第34号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについて（各常任委員長報告）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

---

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	都市環境課長	山田潤
教育次長兼課長	宮部寿	総務危機管理課 総括管理監	奥村英人

政策財政課長	浅野 浩一	税務課長	木野村 和明
住民保険課長	高崎 健一	福祉子ども課長	木野村 英俊
福祉子ども課 総括管理監	林 賢二	健康推進課長	鳥本 裕子
上下水道課長心得	北中 龍一	会計室長	横田 紀彦
教育委員会 事務局長	郷 展子		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也	議会書記	高崎 明美
議会書記	石崎 啓明		

---

○議長（鈴木浩之君） 皆さん、おはようございます。

定刻より少し前でございますが、ただいまから令和3年第4回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 松野由文君及び5番 三浦元嗣君を指名します。

---

#### 日程第2 議案第27号から日程第9 議案第34号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第27号から日程第9、議案第34号までを一括議題とします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○総務教育常任委員長（松野由文君） 改めまして、おはようございます。

それでは、命により、私ども総務教育常任委員会に付託されました案件につきまして、去る6月14日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第27号 押印を求める手続の見直しのための関係条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

無線設備の維持管理経費を軽減するために携帯電話などで代用できないかという質疑があり、災害時などのもしものときのための設備であり、廃止することはできないが、今後、機器更新の際に配備数等について精査したい旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号 北方町いじめ防止対策推進条例制定についてであります。

いじめ防止等の対応を複数の教職員ではなく組織とした理由及びいじめを考える日の取組、内容等について質疑があり、いじめ対応は単に担当教師が協力するのではなく、学校長が責任を持って学校全体で取り組むことを明らかにするために組織と表現した。また、いじめを考える日には、子供たちに条例の理念を分かりやすく伝えていくなどの取組を行いたい旨の答弁がありまし

た。

次に、いじめに関する条例を制定するに当たって、関係者から広く意見聴取すべきではないかとの質疑があり、いじめ問題に関しては、大津市での事件を受けて、北方町でも様々な立場の人から意見を聞くなどして取り組んできている。その結果、平成29年に北方町いじめ防止基本方針を定めて、いじめ問題対策連絡協議会を置くなど、着実に取組を進めて今回の条例制定に至っている。今後も必要に応じて詳細な部分などは、規則や要綱を整備して対応するなど、対策を進めていきたい旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号 工事請負契約の締結についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについての関係部分についてであります。

商工費のプレミアム商品券事業について、商品券取扱事業者の内訳や事業委託経費の内容について質疑があり、商品券取扱事業者は今回改めて募集することになるため、まだ決まっていない。委託経費は主に金融機関での商品券の販売や換金業務に関するものであり、利用者などの利便性の面から必要な経費である旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

村木俊文君。

○厚生都市常任委員長（村木俊文君） 続きまして、命によりまして、私ども厚生都市常任委員会に付託されました案件につきまして、去る6月14日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、条例制定です。

議案第29号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

後期高齢者支援金分の将来見込みについて質疑があり、後期高齢者の人数増に伴い上がっていく見込みである旨の答弁がありました。

また、介護給付金分について質疑があり、据置きである旨の答弁がありました。

討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

次の議案第32号とともに関連して、家庭的保育事業等と特定教育・保育施設及び特定地域型事業との違いについての質疑があり、家庭的保育事業などは4つの事業類型であること、特定教育・保育施設及び特定地域型事業は、特定がつくことで、それぞれ町長が施設型給付費の支給対象と認めた教育・保育施設であり、地域型保育事業である旨の答弁がありました。

また、2つの条例改正について、内容が同じようなことであることについて質疑があり、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令、国の基準の改正に伴い、この省令を基準にしている特定子ども・子育て支援施設等に関する基準の一部を改正する内閣府令も改正になった旨の答弁がありました。

討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に補正予算です。

議案第34号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについての関係部分についてであります。

質疑、討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第27号 押印を求める手続の見直しのための関係条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対

し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第30号 北方町いじめ防止対策推進条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

議案第32号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

議案第33号 工事請負契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

議案第34号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

以上で本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に御提案を申し上げました全ての議案に対しましては、適切な御決定をいただき、大変ありがとうございました。また、委員会や一般質問で指摘されましたことは、今後の行政運営に活かしてまいりたいと思っております。

さて、現在発令中のまん延防止等重点措置の期限が20日と迫っております。昨日の知事会見では、感染者の減少、病床使用率など、レベル2に向かって徐々に改善してきてはいるが、まだ安心できるレベルではないとし、延長の有無についてはぎりぎりの判断で微妙だと、急速な緩和に慎重な発言をされております。

いずれにしても、本日の有識者会議、金曜日のコロナ対策本部会議にて決定をされますが、町といたしましては、引き続き気を緩めることなく、町民の健康、生活を守るため、国や県などの

関係機関と連携を図り、適切かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、今回お認めをいただきました第2弾プレミアム商品券の発行事業であります。町民の元気回復、コロナ禍で経営に影響を受けている事業者の支援、また新たな消費喚起を促すことで、町内経済の活性化を図っていきたいと考えております。昨年は148店舗から登録があり、多くの方から高い評価をいただきました。今年は昨年を上回る登録を得ることで、新たな消費喚起を期待し、活力の醸成につなげたいと考えているところであります。

さて、昨日帰りがけに朗報が飛び込んでまいりました。大東建託が調査する「街の住みこちランキング2021岐阜県版」で、2年連続で1位にランクされたということでもあります。本日、各メディアにプレスリリースされるということでもありますから、反応が楽しみであります。特筆は8部門のうち、生活の利便性、行政サービス、親しみやすさ、イメージの4部門で1位ということでもあります。ちなみに2位は、昨年の6位からランクアップした瑞穂市、3位は昨年2位の大垣市、4位、岐阜市、5位、各務原市となっております。

これから暑さも厳しくなっております。気温が高くてもマスクの着用は原則であります。コロナに限らず、熱中症等にも十分気をつけていただき、さらなる活動に励まれますことを御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（鈴木浩之君） 本定例会に付された事件は全て終了しました。

令和3年第4回北方町議会定例会を閉会します。大変御苦労さまでした。

閉会 午前9時47分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年6月16日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣